

にしかつら

2015

April

No.459

平成 27 年

4 月号



Photo :

にこにこ親子ベビーマッサージ体験

偶数月第2火曜日 10時30分から子育て支援センターで小野田豊美先生を招き、行っています。

4月は、28日(火)に行きます。0歳児の赤ちゃんとママが集まり、みんなで楽しい時間を過ごしていますので、是非遊びにきてください。

日程を変更する場合がありますので、詳細はいきいき健康福祉センターへお問い合わせください。

主な内容

- シリーズ防災⑭・・・P2
- 町からのお知らせ・・・P3
- さくらまつり開催・・・P7
- インフォメーション・・・P8
- 行事予定・人の動き・・・P10
- フォトニュース・・・P11・P12

防災における3つの概念「自助・共助・公助」とは？

Part I

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災から 4 年が過ぎました。西桂町でも震度 4 を記録しましたが、町内では人や家屋などには、大きな被害は確認されませんでした。

しかし、今後起こりうる災害に対しては 3 つの概念（詳細は以下のとおり）が重要です。その概念を理解し、それぞれの役割で積極的に取り組んでいくことが防災力の強化につながり、災害に強い町になっていくものと考えます。

《3つの概念》

- 自助** = 自分で自分を助けること
共助 = 家族、企業や地域コミュニティで共に助け合うこと
公助 = 行政による救助・支援

自助（じじょ）

防災の基本は、「自助」です。

自らで、自分自身や家族、財産を守ることは、災害に対する基本的な行動です。

自助が防災の基本と言われるのは、まずは自分を守ることにより、家族や隣人を助けにいくことができる、つまり次に述べる「共助」のベースになるからです。

「救助される人」でなく、「救助する人」になること。それが自助の取り組みです。

「救助する人」が多い地域は、防災に強い地域とも言えます。

共助（きょうじょ）

「共助」とは、地区や組の地域コミュニティ単位で、防災としての助け合い体制を構築する、また災害発生時に助け合うことを言います。

実際の共助の事例として、昨年 11 月に発生した長野県北部地震があります。

震度 6 弱の大きな地震で、家屋の倒壊も 500 棟以上でしたが、一人の死者も出ませんでした。その要因としては、近所の住民の迅速かつ素早い救助活動があったからであり、日頃から地域で防災に対するさまざまな備えや取り組みを行ってきたことが今回の対応に結びついたのでした。

町ではこの「共助」をさらに強化していくように、各地区単位で一緒に防災対策に取り組んでいきたいと考えております。

公助（こうじょ）

県・市町村などの行政機関が、町民の安全を守るための災害支援活動を実施することが「公助」です。

普段では防災・減災に向けたさまざまな施策の取り組みを実施し、災害が発生した際は、救助活動・救援物資の支給・避難所開設などの応急救助活動、また、地域復興などの生活再建に向けた取り組みを行います。

次回以降のシリーズ防災では、この 3 つの概念「自助」・「共助」・「公助」をさらに掘り下げてお伝えしたいと思います。

山梨県議会議員一般選挙のお知らせ

当日投票

日時 平成27年4月12日(日)
午前7時～午後8時
場所 いきいき健康福祉センター

期日前投票

日時 平成27年4月4日(土)～11日(土)
午前8時30分～午後8時
場所 ふれあいサロン三ツ峠

未来をつくる
あなたの一票大切に



※投票日に予定のある方は、期日前投票をお願いします。

■問い合わせ先 西桂町選挙管理委員会

固定資産税に係る縦覧について

縦覧制度とは

固定資産(土地・家屋)の納税者が、他の土地や家屋の評価額と比較することにより、自己の土地や家屋の評価額が適正であることを確認できるようにするための制度です。

縦覧期間

4月1日(水)～6月1日(月)
午前8時30分～午後5時
(土・日曜日、祝日を除く)

縦覧を行う場所

西桂町役場
税務住民課税務係

縦覧できる方

○土地価格等縦覧帳簿

町内に所在する土地の固定資産税の納税者及びその家族等代理権を有する方

○家屋価格等縦覧帳簿

町内に所在する家屋の固定資産税の納税者及びその家族等代理権を有する方

縦覧帳簿の記載項目

・「土地価格等縦覧帳簿」:
土地の所在、地番、地目、地

籍、価格等

・「家屋価格等縦覧帳簿」:
家屋の所在、家屋番号、構造、

床面積、価格等

縦覧に際してのお願い

縦覧できる方かどうかを確認するため、お手持ちの納税通知書、課税明細書、または運転免許証等ご本人を証明できるものをご用意ください。

なお、「縦覧できる方の代理人として見える場合は、必ず委

任状をご持参ください。
※平成27年度の固定資産税の第1期の納期限は、6月1日(月)です。納税通知書は5月上旬に郵送予定です。

口座振替のご利用を!

町県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税・国民健康保険税の納付について、便利で安心な口座振替のご利用をお勧めします。

問い合わせ先

税務住民課税務係

町税がコンビニエンスストアで納付できます

コンビニで町税の納付ができます。(全国の店舗で納付可能) コンビニで納付できるのは、納付額が30万円以下でバーコードが印字されている納付書に限ります。コンビニでは曜日や時間に関係なく納付できますが、取扱期限が過ぎた納付書や金額の加筆訂正された納付書では納付できません。

納付できるコンビニエンスストア一覧 (五十音順)

エブリワン、くらしハウス、ココストア、コミュニティ・ストア、サークルK、サンクス、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、セーブオン、セブンイレブン、タイイー、デイリーヤマザキ、ハセガワストア、ファミリーマート、北海道スパ、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキデイリーストアー、ローソン、ヤマザキスペシャルパートナーショップ

※上記にないコンビニについてはお問い合わせ下さい。

子宮がん検診を受けましょう

20歳からのがんの発生率は、この20年間で中高年層では減少していますが、30歳以下では2～4倍に増加しています。

子宮頸部がんは性交渉で感染するウイルス（ヒトパピローマウイルス）が原因となるため、高齢にともない多くなる「がん」とは違い、性活動が活発な若い年齢層の感染増加により発生率が上昇していると考えられています。子宮頸がんは早期に発見すれば、ほぼ治ると言われています。また、閉経後も定期的に子宮がん検診を受けましょう。

1. 対象者 西桂町在住の20歳以上の女性
2. 自己負担金 子宮頸がん検診 1,500円
頸体部がん検診 3,500円
3. 実施期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日
4. 医療機関

子宮がん検診指定医療機関

磯辺医院	0554-43-4121	武者医院	0554-23-1166
都留市立病院	0554-45-1811	稚枝子おおつきクリニック	0554-56-7766
渡辺医院	72-2835	加賀谷医院	23-2450
深澤医院	24-1183	堀内産婦人科医院	22-1151
鈴木医院	23-7075	いしだ女性クリニック	25-7100
羽田レディースクリニック	30-0311		

※上記医療機関以外でも受診可能です。

詳細はいきいき健康福祉センターまでお問い合わせ下さい。

5. 受診方法 受診票は各医療機関の窓口においてあります。
医療機関に問い合わせの上受診して下さい。

母子相談日のお知らせ

毎月第1・3木曜日の午前中、いきいき健康福祉センターにおいて、母子相談及び母子手帳の交付を行っています。

妊娠・出産の不安や悩み、お子さんの体重測定、発育や発達、育児等どんな些細なことでもお気軽にご相談下さい。

なお、母子相談日以外で母子手帳の交付や相談を希望される方は、保健師までご連絡の上、来所して下さい。

『ふれあい健康相談』のお知らせ

ふれあいサロン三ツ峠において、住民を対象に、健康の保持増進を目的とした健康相談を実施しています。お気軽にお立ち寄りください。

【日時】

- ・ 毎月第2水曜日
- （月によっては変更あり）
- ・ 午前10時～12時

【相談内容】

- ・ 保健師による健康相談
- ・ 血圧測定
- ・ 体重・体脂肪測定など



人間ドックの自己負担額が変わります

今年度も健康管理の一環として、40歳からの働きざかりを対象とした健診を実施いたします。疾病の予防と早期発見に努め、健康の保持を図るため大勢の方の受診をお願いいたします。

委託検査機関・実施日・対象者は下記のとおりです。申込等の詳細については対象者の方に後日通知をいたします。

委託検査機関	検査実施日	対象者
クアハウス石和	5月27日(水) 6月9日(火)	40歳(S50.4.2~S51.4.1) 45歳(S45.4.2~S46.4.1)
山梨県厚生連健康管理センター	7月15日(水) 7月27日(月)	50歳~64歳 (S26.4.2~S41.4.1)

■費用

国民健康保険の方 10,000円
 社会保険被扶養者の方 13,000円
 (社会保険被扶養者の方は受診券が必要となります。)
 社会保険本人の方 20,000円

■定員

各日 25名(合計100名) ※先着順
 ※100名以上の申込みがあった場合、平成28年1月頃に20名の再募集をいたします。

■申し込み期間

4月20日(月)~4月24日(金)
 電話または、直接いきいき健康福祉センター内福祉保健課にお申してください。

TEL:25-4000

脳ドック検診

脳血管疾患は、引き起こしてしまうと将来に渡って重い後遺症を残す危険があります。

コレステロールや血糖値、血圧が高い等の所見がある方は、一度受けてみてはいかがでしょうか？

①対象者

50歳から70歳までの方
 (検査申し込みの時点で上記の年齢に該当する者)

②申し込み期間

平成27年4月1日(水)から随時申込みを受け付けます。

③実施期間

平成27年5月1日(金)~平成28年2月29日(月)

④自己負担金

12,000円
 検診時、富士吉田医師会臨床検査センターにお支払下さい。

⑤実施場所

富士吉田医師会臨床検査センター

⑥検査内容

MR I (脳断層撮影)
 MR A (脳血管撮影)
 アルツハイマーリスク判定



⑦定員

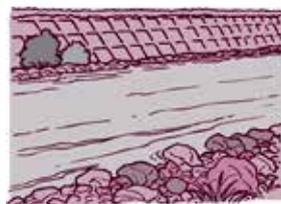
20名(定員になり次第終了となります)

⑧受診までの流れ

- ㊦いきいき健康福祉センターに申し込んで下さい。
 (電話での受付け可: TEL 25-4000)
- ④問診票を送付いたします。
- ㊧届いた問診票に必要事項を記入し、直接富士吉田医師会臨床検査センターに予約して受診して下さい。

4月5日(日)は、川浚い並びに道路清掃実施日です

町民皆様のご協力をお願いします。なお、雨天の場合は午前6時30分に防災無線にて放送します。



河川にゴミを捨てたらどくどく...

家庭で不用になったゴミなどが河川に捨てられると、道路の側溝が詰まり水が溢れ、重大な事故につながります。

また、上流で流されたゴミが下流へ溜まり、住民の方達がたへん迷惑しています。

ゴミを河川などに捨てる行為は「不法投棄」となり、法律で罰せられますので、町で定められたルールに従って処分するようお願いいたします。

ごみを不法投棄すると罰せられます！

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、第16条で「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない」と定め、不法投棄を禁止するとともに、その罰則として、第25条及び第32条で「5年以下の懲役または1000万円以下の罰金（法人の場合は3億円以下）」と定めています。

西桂町役場
産業振興課・建設水道課

太陽光発電設備の建設について

西桂町では、平成26年4月1日より景観計画および景観条例を施行し、町の美しい景観を次世代に受け継いでいくこと、暮らしや文化に息づく景観を守り、つくりあげていくことを目的に各種規制をしております

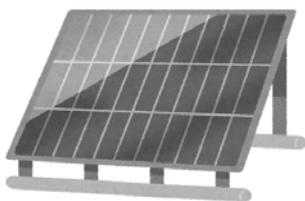
ます。
詳細は町ホームページまたは役場窓口でご確認ください。

【問い合わせ先】

建設水道課 建設係

が、この計画及び条例に取扱いが明確になっていない太陽光発電設備の建築等について、景観上適切な施設を作っていたいただくための要綱を制定しました。

これに伴い、平成27年4月1日より太陽光発電設備の建設において、町に届出が必要になります。



狂犬病予防注射についてお知らせ

平成27年度狂犬病予防注射を次のとおり実施します。注射会場は混雑しますので釣銭のないよう料金を持参してください。



日 時	4月3日(金)
	午前10時~12時/午後1時~3時
場 所	役場横駐車場
手数料	新規登録手数料 3,000円
	予防注射料金 2,950円
	注射済票交付手数料 550円

担当獣医 名執獣医師

注 意 当日予防注射を受けられない場合は、役場環境係までご連絡ください。

その他 法律に基づき犬の登録は義務づけられています。未登録の飼い主の方は必ず登録してください。

また、予防注射は生後91日(約3ヵ月)以上になったら年1回必ず受けましょう。

次のときは、犬の飼い主の方は町に届出をしてください。

- ・飼い犬が死亡したとき
- ・飼い主が変わったとき
- ・飼い犬の所在地の変更
- ・飼い犬の変更

犬の糞の不始末に苦情が数多く寄せられています

犬の糞害は、住民トラブルの原因となります。自分で処理できない犬の代わりに、飼い主が責任をもって糞を片付けましょう。

なお、条例により罰則規定を設けている市町村もあり、過料徴収したケースもあります。犬とともに住みよい環境を作るため、飼い主一人ひとりが責任ある行動を心がけましょう。

お問い合わせ先 環境係

西桂町さくら祭り

三ツ峠登山道沿いに植えた桜も 16 年目を迎えました。
お花見期間中、次の事業を実施いたしますので、町民の皆様のご来場をお待ちしています。

1. 第 11 回西桂町さくら祭り

- 期日** 平成 27 年 4 月 5 日 (日)
午前 11 時～午後 3 時
- 場所** 三ツ峠グリーンセンター 駐車場
- 内容** ①西桂中学校の吹奏楽や地域で活躍されている皆さんの芸能披露など催し物多数
②商工農者等による模擬店



昨年のライトアップ

2. お花見ウィーク

- ① 桜のライトアップ**
- 期間** 4 月 5 日 (日) ～ 19 日 (日)
午後 6 時～午後 9 時点灯
※天候や桜の開花状況により変更になる場合があります。
- 場所** 三ツ峠さくら公園周辺及び
三ツ峠グリーンセンター
- ② 笑顔の花咲く写真展**
- 西桂保育所園児たち、就学前の児童や子育てを支える家族の写真を展示します。
- 期日** 4 月 5 日 (日) ～ 19 日 (日)
〔7 日 (火)、14 日 (火) の休館日は除く。〕
午前 10 時～午後 8 時
- 場所** 三ツ峠グリーンセンター会議室等

お問い合わせ先 西桂町さくら祭り実行委員会事務局
TEL25-2121
(西桂町役場内 産業振興課)

不妊に悩む方への 特定治療支援事業について

県では特定不妊治療（体外受精又は顕微授精）を行った夫婦に対して費用の助成を行なっています。

〔助成額〕

・治療 1 回あたり上限 15 万円
（一部治療については助成額の上限 7 万 5 千円）

〔対象期間〕

・治療が終了した年度内（平成 28 年 3 月 31 日まで）に申請してください。

〔助成回数制限〕

・初めて申請される方
治療開始時の妻の年齢について
39 歳以下の方は 6 回まで
40 歳以上の方は 3 回まで
・平成 25 年度までに申請したことがある方

平成 27 年度は従来どおり
※平成 28 年度以降は、治療開始時の妻の年齢が 43 歳未満であること、また年齢により助成限度回数が変更となります。
詳細についてはお問合せください。

富士・東部保健福祉事務所
健康支援課 055512419033

サル害にはトゲの有る鉄板の 取付が効果絶大！

民家や農地へのサル出没で被害を受けている方に朗報です。

町営入田団地の屋根防水改修工事に伴い、サルが屋根に登ることができないように、鋭いトゲが有る鉄板を取り付けたところ、サルが寄り付かなくなるなどの大きな効果がありましたので紹介します。

一般の住宅については、雨どいや屋根の縁などサルが侵入すると思われる箇所にその鉄板を巻きつけると効果があると思います。

詳しくは建設水道課
にお問い合わせください。



小児救急医療提供体制

【お子さんの休日・夜間の 急な発熱などには】

小児科の専門看護師による電話相談

携帯電話（短縮ダイヤル）

8000 若しくは 055 - 226 - 3369

【お子さんの休日・夜間の急病時には】

○甲府地区小児初期救急医療センター

甲府市幸町 14-6

(甲府市地域医療センター内)

○富士・東部地区小児初期救急医療センター

富士吉田市緑ヶ丘 2-7-21

(富士北麓総合医療センター 2階)

【小児二次輪番病院（輪番制）】

○国中地域

国立甲府病院、県立中央病院、市立甲府病院、山梨厚生病院

○富士・東部地域

富士吉田市立病院、山梨赤十字病院、都留市立病院

※4月から小児二次輪番病院に山梨厚生病院が加わります。

※これらの病院には、休日・夜間に直接、受診することはできません。

労働保険料と 一般拠出金の申告・ 納付はお早めに

（6月1日から

7月10日まで）

●労働保険料・一般拠出金の年度更新手続きは、6月1日から7月10日の間に行なうこととなっております。法定申告・納付期限内に申告・納付を済ませていただきますようお願いいたします。

●年度更新申告書の送付は5月末、申告書受理会は6月中旬以降を予定しています。（申告書受理会の日程等は、申告書に同封してお知らせします。）
平成27年4月1日から労災

社会保険労務士による 無料相談会

日時

4月18日（土）
午前10時～午後4時

場所

大月市民会館（1階研修室）
大月市御太刀2丁目11-22

保険率、労務費率、建設業の請負金額における消費税暫定措置の取扱い等について改定が行なわれます。

●雇用保険は①31日以上の雇用見込みがあること、②1週間の所定労働時間が20時間以上であること、③2点を満たす場合に適用されます。雇用保険率の改定はありません。

問合せ先

山梨労働局労働保険徴収室
055-2225-2852
甲府労働基準監督署（労災課）
055-2224-5619
都留労働基準監督署（労災課）
0554-43-2195
諏沢労働基準監督署
0556-22-3181

内容

年金、労働・社会保険、雇用保険、助成金に関する手続きや請求方法、労働問題・職場トラブルに関する相談など

問合せ

山梨県社会保険労務士会
事務局
055-244-6064

不正大麻・けしの 撲滅について

大麻やけしの撲滅を目的として、4月1日から6月30日までの3ヶ月間、「不正大麻・けし撲滅運動」を実施します。

アサは、昔から丈夫な繊維（茎）がとれる植物として栽培・利用されてきましたが、その花や葉（大麻）には幻覚などを引き起こす成分を含んでおり、これらの成分の乱用によっては身を滅ぼすことにもなりかねません。このため、無許可の栽培や所持等は法律で禁止されています。

けしは、春から夏にかけて色あざやかで美しい大きな花を咲かせ、観賞用の植物として人気があります。しかし、けしの仲間には、麻薬成分を含んでいるものもあり、法律で栽培が禁止されているものがあります。春先はアサやけしが成長しその特徴が現れますが、一般的に見分けが困難なものもあります。詳細は山梨県ホームページをご覧ください。また、不正栽培や自生している大麻・けしを発見した場合は、すみやかに、保健所または警察署へ連絡してください。

問い合わせ先

富士・東部保健福祉事務所
衛生課 0555-24-9033

山梨県富士山科学研究所 4月事業

事業	日時	対象	内容
もりのおはなしかい ～絵本の読みきかせ～	4月12日(日) 午前10時30分～・午後2時～	幼児から低学年	自然や環境に関する絵本の読み聞かせやゲーム、森の観察
森のガイドウォーク	4月25日(土)～5月6日(水) 午前10時～ 1日5回	どなたでも	研究所周辺の動植物の様子や富士山の成り立ちなどをガイドが説明
企画展～春から初夏～	4月4日(土)～6月24日(水) 午前9時～午後5時	どなたでも	山野草の写真展示を見たり、実物の冬芽、葉など顕微鏡で観察
春の自然と山野草観察会	5月17日(日) 午前9時～12時	小学4年生以上	春の自然に親しみながら、山野草を観察 申込み期間 4月17日(金)～24日(金)
初夏の自然と野鳥観察会	5月24日(日) 午前8時～11時30分	小学4年生以上	野鳥の観察会、野鳥の生態を学ぶ 申込み期間 4月24日(金)～5月1日(金)

詳細はお問合せください。

山梨県富士山科学研究所 環境教育・交流部 教育・情報担当

〒403-0005 富士吉田市上吉田字剣丸尾 5597-1

URL <http://www.mfri.pref.yamanashi.jp/>

E-mail kyouiku@mfri.pref.yamanashi.jp

TEL 0555-72-6203 FAX 0555-72-6183

富士北麓公園 春期スポーツ教室

★8回1期の開催★

教室名	時間	曜日	春期	参加料	定員	会場	内容
ヒップホップ	19:00～ 20:30	月	5/11.18.25 6/1.8.15.22.29	4,000円 /期(8回)	20人	体育館 2F 体育室	基本的なステップから始まります。さあ～ダンスを楽しみましょう！
ビューティーペ ルヴィス®	10:00～ 11:30	火	5/12.19.26 6/2.9.16.23.30				全身を動かす事でベルヴィス(骨盤調整)を行い、楽しみながら正しい姿勢になり、ダイエット効果も抜群です。
ピラティス	19:00～ 20:30	水	5/13.20.27 6/3.10.17.24 7/1				身体の深部の筋肉(インナーマッスル)を意識し行います。姿勢改善・健康保持など様々な悩みの解決を目的とします。
ベーシックヨガ (昼コース)	10:00～ 11:30	木	5/7.21.28 6/4.11.18.25 7/2		40人	体育館サブ アリーナ	呼吸と瞑想を通じて身体のバランスを整え、心身共にリラックスした健康的な身体づくりができます。
ベーシックヨガ (夜コース)	20:00～ 21:30	金	5/8.15.22.29 6/5.12.19.26		20人	体育館 2F 体育室	呼吸と瞑想を通じて身体のバランスを整え、心身共にリラックスした健康的な身体づくりができます。

★1日単位で開催される教室★

教室名	時間	曜日	春期	参加料	定員	会場	内容
エンジョイ グラウンド ゴルフ	10:00～ 11:30	火	4/28 5/12,19 6/(2),9,16,(30) 7/7,14	300円/回	20人	陸上競技場 他	誰もが気軽に参加でき、設定されたコースを回る事ができます。

【申し込み・問い合わせ】

1. 受付期間 4月10日(金)～ ※定員になり次第、締め切ります。
2. 受付時間 9:00～17:00
3. 受付方法 電話または窓口※一人で複数人の申し込みはできません。
4. 必要事項 氏名、年齢、性別、住所、電話番号他
5. 問い合わせ 公益財団法人山梨県体育協会 富士北麓公園管理事務所
富士吉田市上吉田立石 5000番 TEL0555-24-3651

人口と世帯

平成27年3月1日現在

男 2,228人(±0)
 女 2,347人(+7)
 合計 4,575人(+7)
 世帯 1,535世帯(-3)

※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載



2月届出

本町 渡辺 やす江 源喜
 柿園 織原 輝親 三雄
 倉見 高部 坦 馨
 おくやみ(死亡) 親族



4月・5月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
4月の納税 ●軽自動車税 全期			4月 1	2 ●母子相談・母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	3 ●狂犬病予防集合注射 am10:00~12:00 pm1:00~3:00 (役場横駐車場)	4 ●入園式(保育所) ●児童館事業 am9:30~11:30
5 ●川浚い ●第11回西桂町さくら祭り ●桜のライトアップ(お花見ウィーク) 19日まで	6 ●小・中学校入学式	7 ●2歳児歯とこころの相談 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター)	8 ●ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●1歳6ヶ月児健診 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター)	9	10	11 ●児童館事業 am9:30~11:30 ●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00
12 ●山梨県議会議員一般選挙投票日	13	14	15	16 ●母子相談・母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	17	18 ●なんでも相談所 pm1:30~3:30 (ふれあいサロン三ツ峠)
19	20	21 ●離乳食育児教室 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	22 ●乳児健診 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター)	23 ●5歳児健康相談 pm3:30~ (いきいき健康福祉センター)	24	25 ●児童館事業 am9:30~11:30 ●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00
26	27	28 ●赤ちゃん広場・ベビーマッサージ am10:00~12:00 (子育て支援センター)	昭和の日 29	30	5月 1	2
憲法記念日 3	みどりの日 4	こどもの日 5	振替休日 6	7 ●母子相談・母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	8	9

広報に関するご意見・ご感想・ご質問は

TEL: 0555-25-2121 FAX: 0555-20-2015
 E-mail: kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

児童館

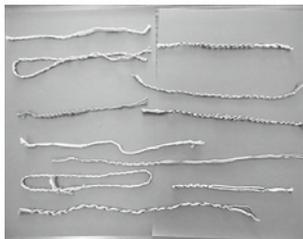


●2/28(土)

ミサンガ・ヒーズ

アクセサリー

自分の好きな色のひもを組み合わせて平編み・ねじり編み・三つ編みでミサンガ作りをしました。複雑な編み方は互いに手伝いながら、それぞれ秘めた願いがある様で…願いが叶うといいですね!“おばあちゃんの誕生日プレゼント”との微笑ましい声も聞かれました。難しい部分もありましたが、集中した時間を過ごせました。(※_※)



保育所

●2/27(金) お別れ遠足

年長児がお別れ遠足に行きました。静岡県の「まがいの牧場」にて馬、ヤギ、羊、うさぎ、モルモットとふれあい、大きな牛を間近にしての「乳搾り体験」など、動物とふれあいやさしい気持ちになりました。何より楽しみにしていた昼食の時間。お家の方の愛情いっぱいのお弁当を笑顔でいただきました。昼食後はアスレチックでたくさん体を動かして大満足。忘れる事のできないすてきな思い出ができました。



●3/5(木) お別れ会

卒園間近の年長児のために、小さいお友達がお別れ会を開いてくれました。縦割り保育での関わりで、より一層お兄さん、お姉さんを身近に感じ、つながりの深い会となりました。縦割り班対抗のゲーム・つぼみ園とのふれあい・年中児からのプレゼント・保育士による楽しい出し物。盛りだくさんの内容でとても楽しい時間を過ごすことができました。年長児のお礼の歌、言葉は、とても立派で、感動をおぼえました。巣立っていく27名の今後の活躍がとても楽しみです。



フォトニュース

今月のピックアップ

母親クラブ

2月はホットケーキミックスを使い簡単なクッキングをしました。それぞれトッピングをして楽しく活動できました。



4月は顔合わせを兼ねて公園で遊びます。
新メンバー募集中です！
4/17(金)10時Y
LO会館集合お待ちしております(^.^)~~~~
雨天時は1F和室でおこないます。
宜しくお願いします。

